

**令和元年度 鹿児島地方最低賃金審議会
第3回鹿児島県最低賃金専門部会 議事録**

開 催 日 時		令和元年8月5日（月）午後1時25分～3時25分			
開 催 場 所		鹿児島合同庁舎 第2会議室			
出 席 者	公益代表委員 (2名)	石塚孔信	竹中啓之	(敬称略)	
	労側委員 (3名)	喜納浩信	新内親典	日高実禎	(敬称略)
	使側委員 (3名)	岩重昌勝	岩元義弘	濱上剛一郎	(敬称略)
	事務局 (5名)	田之上総括政策調整官	筈川労働基準部長	平松賃金室長	
議 題	1 令和元年度鹿児島県最低賃金の改正審議について 2 その他				
配 付 資 料	机上配布 ・第156回 県内企業・業況調査結果（株式会社鹿児島銀行・株式会社九州経済研究所）				

○ 石塚部会長

ただ今から、令和元年度第3回の鹿児島県最低賃金専門部会を開催いたします。
まず、本日の部会の成立につきまして、事務局から報告をお願いします。

○ 平松賃金室長

本日は、公益の松枝委員のみ欠席でございまして、残る8名の委員にご出席いただいておりますので、定足数を満たしており、本部会は有効に成立しておりますので、ご報告いたします。

○ 石塚部会長

ありがとうございます。それでは、本部会は成立しているということですので、早速ですが、審議に入っていきたいと思います。まず、事務局から資料説明をお願いします。

○ 田代室長補佐

まず、事務局が把握している全国の結審状況を報告いたします。これは資料はございませんけれども、島根が、現行の764円を1円安どおり26円引き上げて、結審いたしました。島根は790円になります。

また、8月2日の第2回本審で、山本委員からご要望がありました資料を、机上にお配りしましたので、ご確認をお願いしたいと思います。以上です。

○ 平松賃金室長

続きまして、私からも1点、ご説明いたします。

私は、8月2日の本審で岩重委員から、「最低賃金近傍に張り付いている賃金水準の低い労働者」という表現がよく使われるけれども、これは全国では何割くらいいるのだろうかというご質問がございました。本省に問い合わせましたところ、賃金構造基本統計調査の分析結果から、これは前回の資料2の④に小さな棒グラフが県別に並んでいる資料がありましたが、それの全国の集計の元データを根拠に、全国の賃金分布を10円ピッチで分析した場合、鹿児島県最低賃金が含まれる760円台、760円から769円には2,197人、率で全体の1.4%が属していますが、未満率や影響率と同じように769円以下を低い方から累計すると15,804人でございまして、全体の約1割が属しています。

全国には、皆様がよくご承知のとおりにAランクからDランクまで最低賃金が4つの階層に分かれていますけれども、同様に、全国加重平均は874円ですが、874円が含まれる870円台には、2,800人、こちらも1.4%が属しているが、こちらも879円以下を同じように累計すると45,179人、全体のほぼ3割が属するとの回答がございました。「近傍」という2文字を10円ピッチととらえますと、今みたようなお話になりまして、どちらも1%程度しか分布がないようございます。

「近傍」を仮に少しやや幅広に、その前後の10円、例えば760円台であれば750円から779円までの30円の中だと考えますと、10円のどの階層にもだいたい1.4%、2%に満たないような人数が分布しておりますので、ほぼその中に6%程度の方が属しているという統計結果でございます。

全国のトータルの統計数字なのですが、これしかお答えのしようがない状況でございまして、以上でよろしいでしょうか。

○ 岩重委員

だいたい統計からいえば、我々のDランクの鹿児島の場合、全体の10%くらいですね。
ありがとうございました。

○ 石塚部会長

よろしいですね。それでは、前回は、参考人の意見陳述を受けた後、労働者側からは具体的な資料に基づいて、見解が述べられました。「当県における最低賃金決定の3要素や、現下の経済情勢に加えて、これまでの成長力底上げ戦略推進円卓会議や、雇用戦略対話での政労使合意や、働き方実行計画等を総合的に検討した結果、日安のDランク26円を上回る39円の引上げを求める」「800円は政労使合意なので是非この額に届きたい」ということで、39円の金額提示がございました。

使側からは、「日安に対する配慮はするけれども、まだ、今日のところは、金額提示の用意ができていない」とのことでしたので、これ以上の審議を進めることは困難であると判断いたしまして、前回の専門部会を終えています。

前回、労働者側から1回目の金額提示がありましたので、本日は、まず、使用者側から、ご意見と金額提示をお願いしたいと思いますが、使側は、いかがでしょうか。

(使用者側の資料を配布)

○ 濱上委員

よろしいでしょうか。すみません、本日になってしましましたけれども、意見というか数字を示させていただきたいと思います。A4の4枚綴りでございます。1枚目と2枚目が本文で、あと3枚目と4枚目が資料でございます。

まず「はじめに」という所ですけれども、26円という目安に対しての大きな考え方でございます。やはりきっちとした根拠が示されていないのではないかという、「より早期に全国平均が1,000円になることを目指す」という國の方針に引っ張られた形での引き上げ幅であると感じる。結果的には4年連続20円を超える大幅な引き上げとなっている中では、特に小規模事業者にとっては、ますます負担感が大きくなるのは明らかであること、ただ、目安額については、配慮は、尊重はするということでございます。

そういう中で、企業の支払能力に大きな影響がある地方経済の現況が、(1)に書いてございます。日銀鹿児島支店さん、鹿児島財務事務所さんなどの景況感では、「穏やかに回復している」と、それから本日、詳細な分析が出ましたけれども、鹿銀さんによると、景況感は「全体として弱まりつつある」という指標が出ているようでございます。

本日お示しするのは、中小企業の実態を表していると思われる調査結果ということで、鹿児島県商工会連合会さんと鹿児島県中小企業団体中央会さんの直近の調査結果をお示ししたいと思っております。

まず資料1をご覧ください。3枚目の「資料No.1」と書かれている「中小企業景況調査報告書」、鹿児島県商工会連合会のデータでございます。平成31年の4~6月期の実績と、令和元年7~9月期の見通しまでデータ化したものでございます。真ん中の表を見ていただきますと、D.I、「良い」から「悪い」を引いた、あるいは「上昇」から「低下」を引いた数字、D.Iでございます。

30年の4月から6月期、その表の一番上の行と、31年の4月から6月期実績と見てみると、数字的には、製造業、建設業、小売業、サービス業も、いずれも改善はしております。「やや改善」と見ているようございます。ただ、いずれも▲、マイナスであることに変わりはございません。

それから来期の見通し、7~9月期については、「もう少し、まだ改善をする」という見通しのようございます。ただ、サービス業については、悪化する見通しでございますけれども、まあ製造業と建設業がちょっと上、プラスが見えてきていることから、全体でいえば「やや改善」ということで、商工会連合会さんの調査を見てみると、これも「やや改善」と言えるのかなと思っております。

それから次ですけれども、資料No.2「鹿児島県内の景況について（令和元年6月分）」は、鹿児島県中小企業団体中央会さんのデータでございます。これも真ん中辺りに表があり、右側が前年同月比のD.I値で、前年同月と比較した指標項目があって、上がったり下がったりしていますけれどもまあ横ばい、これについても下がったものもあるのですけれども、「売上高」「在庫数量」「収益状況」は上向きであるということですね。ただご覧のように全ての指標項目がマイナスであることには変わりはありません。総じて低調な結果ではある。こちらも「やや改善傾向にあるのかな」というように見えます。

本文に戻っていただきますと、1枚目の下から3行目ですけれども、前年同期と比べるとやや改善していることがうかがえるけれども、大幅に賃金を引き上げるほどの力強さは感じられない局面であることには変わりはない。▲マイナスが多いということは、ご理解いただけるのではないかと思います。やはり、中小零細企業の厳しい経営実態には十分配慮していただきたいということでございます。

次のページの「(2) 最低賃金改定への意見」でございます。使用者側としては、いつも言っておりますけれども、賃金の引き上げを否定するものではなく、支払う能力が有る企業は、引き上げるベ

きだと考える。しかしながら、最低賃金の引き上げは、県内全域、かつ全企業に強制的に適用されるものであり、県内格差の大きい鹿児島県にあっては、特に離島などにも配慮したものにすべきである。

支払能力を超えた急激な最低賃金の引き上げは、4年で1,000円近くになる急激な引き上げになるかと思いますが、これは零細な事業者に規模の縮小や廃業を強いることになりかねないということで、働き口を失うことにもなりかねず、非常な危機感を持っております。

以上のこと総合的に勘案いたしまして、私共はやはり、賃金改定状況調査第4表を重視する姿勢に変わりはございませんので、第4表のDランクの賃上げは1.9%アップになっておりますので、この数字から導き出せる14円アップが妥当だと考えるが、日安にも一定の配慮をすること、地域間格差もありますので、昨年と同額、昨年も日安に1円プラスして24円で結論しております。それと同額の24円を提示することにいたしております。以上でございます。

○ 石塚部会長

ただ今使用者側からご意見を伺いました。使用者側からは、眼下の経済状況の資料に基づいて、まず説明していただきました。鹿児島県内についてはおおむね「やや改善」になっているけれども、力強さを感じられるまでにはいっていない。相変わらず中小零細企業は厳しい経営状況が続いている。最低賃金につきましては、県内全域の全企業に適用されるものであるということで、離島を抱え、県内格差が大きい当県については、急激な最低賃金引上げは、零細な事業所に非常に厳しいものになりかねない。

これらを踏まえて、賃金改定状況調査第4表のDランクの賃上げ率1.9%アップを根拠に、これに準拠すれば14円アップが妥当であると考えられるけれども、日安が26円と出ているので、それを配慮すると、昨年の引上げ額と同額の24円を提示するというご意見でした。

前回労側からは、39円が提示されて、今この時点では15円の差がまだあります。ただ今使用者側からご意見を伺いましたけれども、労側から、これに対してとか前回に付け加えることとか、何かございますでしょうか。

(労側から資料を配布)

○ 新内委員

第2回目で39円という金額を示させていただきました。この39円につきましては、引き上げて大丈夫かという観点は、含まれておりませんでしたので、支払能力について、少しお話させていただきたいと思います。

支払能力について、鹿児島の直接的なデータは当然ながらありません。ただ、賃金は、特に最賃と大きな関係があります採用時の初任時給、初任給については、まあ、多くの企業が支払能力を超えて払っているわけではないですよね。「通常の事業の支払能力を考えるときに、どう考えればいいのか」と以前、2000何年かに賃金室に聞いたところ、1人当たり付加価値額だとか売上高が参考になるのではないかという回答でしたので、1つは、(1)にありますように、パートの募集賃金、これは鹿児島県が921円、下限額880円が実勢賃金ということから、39円引上げて800円にしたときに、下限額の880円をだいぶ下回っていますから、39円引上げても、通常の事業に悪い影響は与えない。

それから毎年お示ししていますけれども、若干前のものですが、7月9日にハローワークインターネットで検索して、799円までと800円以上に分けて、例えば求人が「761円～800円」となっ

ている所は、下限値から 799 円以下のところに入れます。799 円以下でしか募集をしていない所は、あまりありませんので。鹿児島は表の下の所にありますけれども、15.3%が 799 円以下という数字で、84.7%と大部分は 800 円以上で募集をしていることになります。

ただ、D ランクの平均をとってみると、単純に平均したときは 12.2%、800 円以上が 87.8% ですから、事業主の皆さんが募集したいと思っている金額の水準は、鹿児島は D ランクの中でも少し低いのかなということがうかがえると思います。

それで、実際に初任時給がどうなっているかは、どこにもデータがありません。賃金構造基本統計調査によれば数字が出ており、勤続と年齢ごとに人数も出ていますが、鹿児島のデータが無く、勤続ゼロ年、19 歳未満ですから初任時給に近いと思いますが、全国平均は 969 円、鹿児島はどうなのかということで、一つの方法として、中貨で示された下限額の全国平均と鹿児島県の比率が、全国平均 994 円、鹿児島 800 円で比率 0.885 から推定をした場合に、平均で 858 円、男 862 円、女 854 円になりますので、ここから見たときにも、39 円の引上げは可能ではないかと思われます。

それから、1 人当たりの付加価値額を見た資料ですが、これは 2019 年度中小企業白書で、付加価値額が都道府県単位で、出ています。常用雇用者数も出ています。そこから 1 人当たりの付加価値額を計算してみました。鹿児島は一番下に書いてあります。鹿児島は中小企業の付加価値額が 1 人平均 440 万 1 千円となっており、D ランク 16 県の平均が 431 万 9 千円、念のために中位をとってみたところ、429 万 1 千円となっております。一番右側に順位を書いてありますが、中小企業でいくと、鹿児島は 16 県中の 6 番目の人 1 人当たり付加価値額があり、生産性が良いことも言えるかと思います。その中に、「小規模企業」があり、小規模企業も同じように付加価値額を常用雇用者数で割って 1 人当たりを出してみたところ、鹿児島は 528 万円、D ランク平均は 516 万円、中位は 520 万 7 千円になりますので、結果的に経済力はあるのではないかと思っております。

それから、残念ながら県外就職率が、労働局の分析では、今年は、高卒で 47.8%、大卒はまたちょっと上がって 55.3%、これが昨年 2018 年 3 月は、45.5%、大卒 51.0% でしたので、残念ながら県外就職率が上がっている状況にあります。

理由は色々あると思いますが、一つには最低賃金の低さで、「県内企業は労働条件が他県と比べて低いのではないか」というイメージを学生に与えているのではないかなど、私も危惧しております。学生が労働条件、賃金を見る一つの理由として、特に大学生ですけれども、そこにありますように少し古いですが 2017 年 2 月に鹿児島県労働者共済会の会員を対象としたアンケートで、奨学金の返済の負担感について、非常に強い。大学生が社会に出て中堅になっても、30 才以下で、「かなり苦しい」が 42.7% にも上っております。半数近くが奨学金の返済に苦しんでいる状況が見てとれます。

したがいまして、やはり、優秀な若者を鹿児島に残ってもらうことを実現しなければと思いますし、離職率も鹿児島は全国でも高い方ですので、離職率を下げていく。そして働き続けてくれる環境を整えることが必要になってくると思います。これは最賃だけで考えるものではありませんが、その一環として、最賃の引上げも必要になってくると思います。

それから、これも昨年も出していますけれども、年収別の結婚状況。年収 300 万円未満では、既婚が 9.3%、これが 300 万円から 400 万円と年収が上がるごとに既婚率が上がっていくことから、年収が次世代の結婚・子育てに影響しており、賃金の底支えとして最低賃金の引上げが重要だと思っております。

ところが、(1) の賃金構造基本統計調査による初任給の違い、これは多分、賃金構造基本統計調査は 11 月頃、毎年発表になりますので、直近のデータは 2018 年になりますが、2018 年と 2017 年を比

較してみました。2018年、鹿児島県では、高卒の賃金が153,600円、高専・短大卒172,700円、大卒197,300円で、その下に、全国も東京も同じように出していますけれども、格差が高かったということと、昨年もこのデータをお伝えしたと思いますが、東京との差が、大卒で31,600円、高卒でも24,300円あったと。ところが鹿児島は、一番上の鹿児島の所を見ていただきたいと思いますが、高卒で2017年と比べて5000円、高専・短大で12,300円、大卒で14,000円上がっている。これはおそらく、新卒採用の企業が引き上げられたのだと思います。全国は3,000円、2,200円、500円、東京は2,100円、2,200円、600円で、全国をはるかに抜いて、はるかに上回って新卒初任給を引上げてきたために、その差も大幅に縮まったという状況にあると思います。

一方、データの出所が違いますが、労働市場センターによる初任給のデータで、これには今年のデータがあります。2018年と今年を比較した場合、鹿児島の高卒は男女とも5,000円、短大卒は4,000円と3,000円、大卒では女性は同額で男性は1,000円、2018年よりも増えている状況にあります。

このように企業が努力をされている。それと同じように最低賃金も、もう少し上げていく必要があるのではないかなと思います。

3番目ですけれども、よく、「最低賃金を引上げることは、セーフティネットの強化につながらない」という意見や、「最賃の近辺で働いている人は、パート労働者であって、パート労働者は家計の主たる担い手ではないのではないか」という意見があります。これは、パートタイム労働者総合実態調査で、5年に1回行われている調査になります。したがって、直近のデータは2016年で、2011年と比べたときに、「主たる稼ぎ手として、生活を維持するため」という人が増えている。「主たる稼ぎ手ではないが、生活を維持するため」という人も増えている。やはり、生活を維持するためには、パートで働くを得ない人が、半数を超えているということです。

あと、「自分の学費や娯楽費」という所も当然あります。15歳から19歳辺り若年層、高校生、大学生の所は、私共も、高校生や大学生と話したりもしますけれども、特に大学生の場合、「奨学金の返済に備えるため」とか、高校生も「できるだけ少なく借りるために、返さなくてもよいように、今のうちにアルバイトをして、進学につなげたい、進学に備えている。」という声があります。話を聞く前には、もう少し「旅行に行きたい」とかがあるのかなと思っていたのですけれども、そういう回答はあまりなくて、やはり奨学金が学生アルバイトにとっても大きな影響を与えていることがあります。

したがいまして、鹿児島県の経済状況等々を見ても、少なくとも、800円以上に上げたとしても、鹿児島県全体に大きな混乱が生じることはないのではないかなと思います。それと、今日の使用者側の資料の中で出した業況D.Iとか経済情勢を見ると、基本的には、労側の認識とあまり変わってはないのかなと感じたところであります。

労側としては、今の時点では以上です。

○ 石塚部会長

ありがとうございました。前回に引き続いで詳細な資料をさらに付け加えていただきました。

支払能力について、パート労働者の募集賃金とか1人当たりの付加価値額等のデータをとってきていただいて、それに基づいてさらに意見を付け加えていただきました。それに基づくと、39円上げて800円にした場合でも、そんなに悪影響は言われる程はない。

次に就職率の話で、最低賃金や初任給の低さ等々で、鹿児島の労働条件が悪いというイメージを与えていることが、県外就職率が高いことの一つの要因になっているのではないか。

それから奨学金の返済についての負担感等から、若年層の状況が非常に苦しいということも、県外に学卒者が流出していくことの一つの要因になっているのではないか。

最後は、「最低賃金が、セーフティーネットに必ずしもなっていないのではないか」ということに対する対しては、最後のパートタイム労働者総合実態調査に基づいて、やはり主たる稼ぎ手として生活を維持するには必要不可欠だということで、働いていらっしゃる方の割合を出していただいている。

それから、学生アルバイトの動機、理由について、遊びや旅行に行きたいという理由ではなく、今は、生活のためにやっている部分が強くなっている状況も、聞き取りから紹介されました。

そのうえで、「800円に到達する39円という額を、労側としては維持する」という、前回の意見についての補足の形での説明がございました。

今の労側の意見について、使側から何かございませんか。

○ 岩元委員

初めてこの専門部会に出ますので、今まで意見が出たことかもしれませんけれども、中央との賃金格差ですが、賃金格差があるからこそ、鹿児島に進出する企業がたくさんあると思うのですね。例えば縫製業みたいな仕事は、海外にもたくさん移っていましたけれども、国内にも調整弁的に少し残しておこうという会社もあります。そういう時に、賃金が安い所に縫製業をもっていこうということで、鹿児島にも縫製業がたくさんあると思うのですね。最低賃金が上がるということは、そういう所が撤退してしまう、無くなることになりますかねません。

また、鹿児島は南の端っこにあるわけです。鹿児島で作って中央に持っていく時に、運賃がかかります。そうすると、もう経営的に成り立たないということで、結果として仕事が無くなるということにもなりかねません。

あと、「新卒の方達が、賃金が高い中央の方に就職をしてしまう」という点がありましたけれども、その前に今度は、先ほど言った形で鹿児島に職が無くなれば、勤め先も無くなることにもなっていくのではないか。

中央との賃金差を縮めた方が良いという考え方には、私は疑問が有ると思います。以上です。

○ 石塚部会長

どうもありがとうございます。今の使用者側からのご意見は、「賃金格差を是正する」ということが、労働者側からは「格差をなくしていくべきだ」となる訳ですが、逆に、雇う側、使用者側から見ると、「賃金格差がある程度有ることが、国内での工場が、地方にまだ残っている、地方に進出していく一つの契機になっている」と。そうすると、使用者側から見た時のうまみが、格差を縮めていくと無くなってしまう。それから、輸送費。地方でやると物を運んでいく経費がどうしてもかさんでしまうので、負担になってくると撤退せざるを得なくなってしまう。そうすると、雇用が奪われてしまうのではないかということですね。そういうことから、最低賃金を上げていくには、そういうことへの配慮がいるので、慎重になるべきだというご意見だったと思います。

色々なご意見が出されましたけれども、労側から何かありますか。

○ 新内委員

ただ今のご意見ですが、私達はなにも、東京と同じ最低賃金、同じ賃金を要請しているわけでも、要求しているわけでもないことは、理解されたうえのことだと思います。ただ、「賃金が安いから、地方に来る、会社を残す」というのは、間違っていると思います。

仲間で電機連合という組織があります。残念ながら現実に、ピーク時には5,000人以上組合員がいましたが、そこが全て、鹿児島から撤退しました。名前を言うと、富士通などは、鹿児島を無くして、福島を残している、福島に集約してしまったのですが、福島は鹿児島より最低賃金がずっと高い所です。Dランクのトップです。したがって、企業が、「工場を進出したり存続させる」、「どの工場を閉めて、どの工場を開けるのか」を判断する時に、少なくとも最低賃金は大きなウェイトを占めているのだろうなと思っています。

特に電機関係や製造業で言いますと、ずっと言われてきたのは、鹿児島で部品を作り、それを東京あるいは東北の工場に運んで最終組立をやるという時に、「遠ければ遠い程、コスト的に不利」という面は確かにいる。ただそれよりも、精密機械であれば、「道路が良いか、悪いか」、「通常のトラックで運べるのか、特殊な精密機械用のトラックを使わないといけないのか」ということ、例えば、「大隅半島だと高速道路がなかなか開通しないので、1日か2日、余計にかかる」という部分があつたりしてそういう意味で、少しコストが高くなる可能性はありますが、全体に占めるウェイトから見れば、そういう部分はあまり影響が無いと聞いています。

それから電機以外にも、中央の資本で鹿児島に工場がある所もありますので、トータルで見ると、特に製造業の場合は、人件費はあまり影響がなく、ミニマムの所での最低賃金はほとんど考えていないというのが、実情ではないかなと、私達も色々な皆さんと話をして、そう思っているところであります。以上です。

○ 石塚部会長

ということで、ここまで、賃金差で、企業は出していくとか、離れていくとかそういうものではなく、それよりも、道路の整備などが、企業が撤退するかという判断をするうえで大きなウェイトを占めているのではないかと、そういう見方もある。

○ 岩重委員

今、新内委員のご意見で、ちょっと私が補足するのもあれなのですが、確かに最賃だけで、金額の多寡によって云々ということも100%とは言えないとは、私もそう思いますが、やはり福島といえども、やはりDランクなのですよ。DランクからAランクやBランクに代わってくるのであれば、また、話は変わりますけれども。やはり、賃金の安さ、共通インフラの良さ、サプライチェーンの同じ部品どうしで同じ地域で連携ができるかということ、後は、行政側の支援。九州で言えば、鹿児島県が圧倒的にその時も良かったですから。それで、ソニーさんも、だいたい向こうに行ったりがありました。やはり、色々な諸条件があいまって、それで企業の進出というものがあり得ると思います。

これは、グローバル的に、政治的な問題もありますけれども、中国から、どんどんベトナムとかミャンマーとかカンボジアに移っていくということも、やはり労賃。そして、韓国にしても、あれだけ最低賃金が上がってきて、逆に、国力云々の問題が出てくる。やはり最終的には、勘定としても賃金というものが中核にあり、その中で、周りの環境というのも議論されていますので、「賃金は、我々経営者側にとってみれば、一番、重要なファクターだ」ということを申し上げたい。

○ 石塚部会長

かつて中央から地方に企業がどんどん進出してきた時期には、今ほどグローバル化が進む以前の状況で、やはり、安い労働力、農閑期の労働力等々を見越して進出した。そういう時には、最低賃金がかなり影響力したかもしれない。その後グローバル化が進んで、為替の問題とか、どんどん海外に出ていくようになってからは、賃金の要因があるかもしれないけれども、インフラの整備の問題とか、サプライチェーンの中のどういう所に位置づけられているのかということが、大きくなってきた。

ただ、福島は元々Cランクで、最近Dランクになっているから、Dランクの中では、鹿児島や九州より若干高くなっているかもしれません、最低賃金は、Aランク、Bランクほどそんなに大きく、高くはない。そういう所で、賃金の影響は、まだ有るかもしれないけれども、そんなに昔ほどはない状況というのが、事実だと思います。

ただそうすると、他の要因、インフラの整備とか行政の支援とか、その差で工場の撤退が起きている。そういう状況の中では、賃金の影響は無いか、ゼロかといえば、そこは全く無いという状況ではない。現状としてはそういうことなのかなと思います。

○ 喜納委員

今、話になっている所で1点、繊維会社の組合を持っているゼンセンとしての状況を、お話ししておきます。

確かに賃金は、工場が来る大きな要因ですけれども、繊維の工場もだいぶ撤退しました。今残っている所についていえば、高い縫製技術を持っている、それから、少量多品種の受注に耐え得る、それだけ高い労働の提供のパフォーマンスを持っている人が居た。現在居るし、現在ぎりぎり残ってはいるのですけれども、その産業の中で、低賃金が正直続いている、20年働いても20万円に届かない女性の方々がたくさんいます。それが、次の新しい採用ができない状況の一つになっている。

本当にもう一回、サプライチェーンを含めて日本全体で、このまま洋服が作れない国になるのか、これは一つの産業の例ですけれども、それ以外の産業でも言えるのだろうと思います。もう一回、そういう人達の処遇を見直す中で、大手も、受注元も、もちろん行政もやらないといけない所もあるのだろうと思いますけれども、最低賃金、さすがにそれはクリアーしていますけれども、そういう低い賃金で働いている人の実態も考慮して、底上げを図るべきだと私は思っています。

そういう構造になったことで、自ら雇用の継続が困難な状況を作っていることは、もちろん認めますけれども、やはりそれを考えていかないと、全くそういう産業が残らない状況になっていく危惧を、繊維産業の所は持っています。労側でやることではないですけれども、使用者側も、行政も学の方も含めてやるべきだと、そういう時期に来ているのだと、ぎりぎりの線だろうと思っていますので、最賃というのは、底上げをしていかない限りもうもないし、私も名前を出すのもあれなのですけれども、南国殖産も人が足りなくて途中で追加を出す、京セラさんも募集を出す、一方の話かもしれないけれども、大手でも人が足りない状況なので、私は就職先は有ると思っています。私共から辞めていった人に聞いても、次の就職先を決めてから辞めていったパターンがほとんどです。環境的にはやりやすい状況なので、私は、そういう収益性なり、きちんと賃金が払える所に移ってもいいと思っております。

それと、一番最初に聞くべきだったかもしれません、使用者側の皆さんから提示していただいた24円に、はっきり言って非常に驚いていますし、ショックを受けています。つまり、今の鹿児島の環境からしたら、今1円差ですが、さらに、全国からもっと下がって、単独のダントツ最下位になってしまいます。

いい、最低賃金にしていいということで、24円の回答があったと受けとめていますが、それだけお答えいただければと思います。

○ 石塚部会長

前半は、高い技術を保持するためにも、特に製造業の所は賃金を維持していかないと技術がもたないという見地から、最低賃金の水準を上げていくべきだという主張だったと思います。

後半の部分の質問に対しては、いかがでしょうか。

○ 渡上委員

私共も、「日安というものは尊重、配慮はいたします」ということは、言っているつもりではあります。一つのプロセスと言ったらなんですが、先ほどのお言葉の中でも「1回目」とかそういう表現があるようですけれども、私共も、まだまだ議論をする余地があるのかなと。最初から私共が、「では、いくらでいいですよ」と、なかなかきっちりとしたそういう数字をお示しできないものですから、そういう「議論をしていく」という意味でも、こういった数字を出していくと理解していただければ、と思いますけれども。まだ、他県さんも、例を見たときにそういうプロセスがあるのかなと思っておりますので、なかなか最初から「はい、これで合格ですね」というような数字を、最初からお示しありませんと、とらえていただければと思います。

○ 喜納委員

余地は有ると。

○ 岩重委員

それと、よそ様がどういう動きになるのかまだわかりませんし、まず私共としたら、本日出させていただいた資料、そのD/Iの景況感からした時に、そんなに周りがどうだからということで同じような上げ率で上げていけるだけのまだまだ自信がない状況と、やはり先ほどいただいた資料の中で、799円以下の募集が15.3%ほどあるというのは、これは大きいと思います。これを無視して、「全体からしたら85%くらいが800円以上なのだから、そこまでいけばよろしい」とは、我々は、今の時点ではそう決断できない。しかし、昨年までは1回目でやはり4表の数字はどうしても優先していましたので、それからしたら10円ちょっととか1桁とかそういう話でしたが、もう本日は8月5日ですし、議論は急がなければいけないだろうということから、前回3人で色々話をしまして、我々が出させていただいた景況から考えても、日安はやはり配慮したうえで、それに近い数字は、1回目からでも出していくかといけないだろうということで、出させていただいております。

○ 石塚部会長

基本的には労側、使側、それぞれの提示されたデータ、それから議論に従って出した金額がこれだということで、日安を考慮した状況の中で、最初に今、出している金額がこういう形で出てきていると、今のところはこういう状況です。

何か他にございますか。

○ 岩元委員

喜納委員から、私が縫製業のことをちょっと話ましたけれども、それに対して、賃金を上げていかないと、人が集まつてこないとか、技術の継承ができないということもあると。それはもうそうなのだろうと思うところもあるのですが、今度は上げ過ぎた場合に、撤退してしまうことも可能性としてはあるのだろうと思うのですね。どちらが正しいかと、これはよくわからないところだと思います。

それから経営者の立場からとして色々データとして挙がっているのですけれども、重油とか天然ガスが昨年よりずいぶん上がってきてています。それから最低賃金をここ数年急激に上げたことで、全体の賃金を上げざるを得ないということで、人件費が企業にとって相当大きくなつて負担になってきたと、それから今年は軽減税率の導入ということで、それに対するソフトの開発とか、そういう負担がずいぶん増えています。なかなか利益を出しにくい経営状態であると私は認識しています。

それからデータにも表れないような、例えば、地方のお惣菜を作っているような零細な事業所、近くのスーパーとか食料品店に総菜を売つて、近所のおじちゃんおばちゃんを集めて生産しています。そういう所が賃金を上げた場合に、もう成り立たないということが、起こつてくると思うのです。

使側で話していて、あまりにも急激すぎないかと、国の方針もあるのでしょうかけれども、だけど、もうちょっと様子を見ないと、韓国みたいに上げ過ぎたために中小の廃業等が増えて、失業者が増えるという状況にならないだろうかと、使側としては、非常に危惧するところです。以上です。

○ 石塚部会長

賃金の上昇で撤退もあり得るのではないかという危惧、それから、燃料費の上昇とか、この間に最低賃金が上がつてきている中で、全体の人件費にそれと連動して上げなければならぬ部分もあるということ、それから、軽減税率の対応にかかる設備投資、そういうものも含めてコストが増えてきていること。零細の商店などへの影響が大きいだろうと聞いており、大幅な最低賃金の引上げ、上昇は慎重に考えるべきではないかというご意見だったと思います。

色々ご意見を出していただきましたけれども、あと何か、付け加えることがございますか。

○ 日高委員

今言われたこともわからないではないのですが、先ほど私共でお示しした県外流出の数値を見てもおわかりのように、お気持ちわかるのですが、現実としては、毎年毎年県外への流出が増えてきているのが現実なのですよね。

単に人が流出するという数だけの問題ではなく、優秀な人材も流出をしている。今、私共働く者として、第4次産業革命と言われる時代で、働き方をどう変えていくかというのが一つの課題になつてきている。そこで、企業も生き残りを賭けてきているし、産業によっては衰退していく産業も見えてくるのだろう。そこで働く人も少なくなつたり、中には廃業の所も出てくるし、世の中のニーズとして、この業務は日本でしなくてもいい、鹿児島でしなくてもいいというものも出てくるだらうと思っています。AIだIOTだと色々言われている時代に、私達がどう働き方を変えていくのか、どう即していこうか考えている時代に、優秀な人材が抜けていくという非常に大きな問題だらうと思っています。

近頃、大企業は、先頃2,003円しか上がりませんでしたけれども、今年、大企業は、非正規の所だけに重点をおいた上げ幅はないだらうと思っていますし、大企業は、この間、基本給を上げてきたのは、人材をとるために上げてきているのは確実です。大企業は今、評価、業績ですから、評価制で賃金格差を付けるようになっていますから、基本的に採用給とか基本給にかかわる所は上げたくない

いというのが、ここ数年だったのですが、採用給は上げざるを得ないというところで、現在は上がってきてているのが、実態です。そういう大きな企業と競争していくとなると、やはり賃金のことも考えていいかないといけないし、まして、Ｉターンとか一旦県外に出た人達が、鹿児島を選んでくれるのかを考えたときに、最低賃金は直接的には影響は無いのかもしれないけれども、意識の中で鹿児島を選択するか否かというときに、やはり最低賃金は出てくるであろうと思っているところでございます。

改めてもう一回お聞きしたいのですが、先ほど「日安にも一定の配慮をする」ということでございましたが、具体的にどんな点を配慮していきたいのか、先ほど「全体的に見えていない」とか「他県がどうか」という話もありましたが、具体的にはどういった点を配慮していきたいということがありましたら、教えていただきたい。

○ 渡上委員

この前からここで色々出てきているのが、「最下位」ということをおっしゃいますので、それは去年の例で見ますと、去年も日安にプラス1円を乗せた形でここできちっと議論をして出したわけですけれども、「結果として」ということでございました。どうしても最下位にこだわるのであれば、やはり、もうちょっと他の県の様子を見なければいけないのでないかなというのが、率直な本音です。

○ 日高委員

言われることは、もう政治的な判断もしないと、単純に数字的には解決できない部分も有ると。人材を確保しようという県においては、他県も含めてライバル関係にあるのは確かなのですね。もう正面にそれを全く無視して、第4表に基づいて何とかという議論にはならないという。

○ 渡上委員

それをお答え、日安自体が「では26円というのは、具体的にどういった論拠、根拠があるのか」という、ここでご説明を、事務局も「だから、ここを積み上げていって、26円ですよ」というようにわかるのかなあと思ってですね。では、どんなにしてあれが決まったのかは、公益見解に縷々書いてありますけれども、あれが「なるほど」ときちっとわかる人はいるのだろうかと、それぐらいまで思うわけですよね。

そういう中で、ある意味、もわっとした形で審議に入っているのかなあと思います。そういう中で、会長がおっしゃる「最適なところ」をどう見つけるのかを、格差もそれは直さなければいけないでしょうし、一方で企業も「上げなければいけない」という意識は持っていると思います。それは「段階的に」で、あまりにもこの4年間急激すぎはいないかと。それでも何とか上げられる所は上げてきている所もあるし、先ほどもあったように、鹿児島の企業は、上げて何とか良い人をとろうという努力はしていると思います。

その中で、今回、非常にマスコミ等でも色々取り上げられていますよね。よく出るのは、この前の労連の意見書にもあった「お弁当屋さんで働く」というあの方、同じ人かどうかはわかりません、朝日新聞とか南日本新聞にも出ていましたが。働く人のそれはよくわかるのですけれども、一方で、ではお弁当屋さんを経営する人、雇用主は多分ぎりぎりで、ここに出てくるデータにも、出ないような雇用主がいっぱいいると思うのですよ。では、そういう方々の声はどうなのだろうかと、そういう方々も経営者ですよ。最低賃金というものは、全ての人にあまねく、強制力を伴って適用されるわけですので、そういう人達のこともやはり頭の中に入れおかないといけないのかなあと。「そ

いった所は、排除すればいいよ」とは、経営者の立場では、なかなか言えないのでないのかなと思います。

○ 石塚部会長

毎年そのなのですけれども、基本的にはやはり、他県云々というよりはここで、その時の経済状況と、それを表すデータですね、それを丹念に比べて、それに基づいて金額を出してこられていると思います。労側は色々詳細なデータを毎年出してきていただいている。それは経営者も、なかなかとりにくいくらいあると思うのだけれども、データを出してきてている。その根拠に基づいて、額を出してきている。

ただ、一方、中貨が決める日安が出てくるものですから、日安を全く無視していいかというと、そうもないかないわけで、日安を加えてどうやって決めていくかというところで、だいたい毎年、額が決まっていくという。基本は、「データと理屈で、こうなるよ」ということがベースだと私は思っています。ただそこに、日安という、今は非常に高いですけれども、昔は高くなかった、日安をとにかく考慮しながら決めていかないとなかなか進まないので、そういう形で進めているところです。

ですから、今日のところはそういうところで、それぞれの側でデータとそれを使って出した額と、日安を考慮して、両方から出してきている状況ではないかなと思います。

○ 新内委員

今、使用者の皆さん、「特に縫製業で、最賃を上げることによって、廃業に追い込まれる企業が出てくるのではないか」と、私達もたてまえといいますか、「『通常の事業』だから、仕がないね」と言ってしまう時もあるのですが、それは決して本音ではないです。「1件でも潰れたら、それは違うよね」という思いは、3人、それから本審の委員、広く言うと皆、持っていると思います。ただ、若干、「今、最賃を上げないと、縫製業は潰れてしまう可能性がもっと高くなる」と思います。

今日のこの資料の中にも、外国人労働者の部分が入っています。鹿児島の縫製業を、全部、私が回っているわけでもありませんが、縫製関係でいくつか色んな所を、従業員組合などでお話をさせていただいたことがありますし、全国でも連合の中でやっていますが、外国人技能実習生、特定技能と変わりましたけれども、外国人労働者に頼る率が、非常に高いわけです。そうすると、外国人の方も、何人も知っていますけれども、「鹿児島になぜ来るのか」ということになると、まあ、賃金なのですね。「鹿児島がいい」とかそんなことは、全く思っていない。それから、そこの会社に対する忠誠心、いいも悪いも忠誠心ということは、全く無い。いわゆる「出稼ぎ」感覚で来ている。

それが、このまましておくと、現在1円違います。外国人の方は、「1円でもたくさん母国に持つて帰る」という想いで来られていますので、それから考えたときに、このままでいくと外国人労働者が鹿児島を選んでくれなくなるのではないか。資料でも、外国人労働者を入れている理由として「人手不足」、そして「これからも入れていきたい」という回答が、けっこうなウェイトを占めている。それが、同じ時間働いて、熊本、沖縄、九州他県と比べてもう賃金が低ければ、来ない。かといって、日本人もどこに行くのかというと、そういう業態の所には、なかなか行かない。それでも最賃を大幅に上回る所でないと、選んでくれない。

そうなると、では人手不足がますますひどくなる。外国人も来ないとなると、それこそ、最賃を大幅に上げたら、また問題でしようけれども、日安プラスα、あるいは他県並みに上げたところで、それに対する悪い影響よりも、上げないことによる悪い影響の方がはるかに大きいと思います。

韓国が出ましたので、「またか」と言われますが、「大幅」の表現が、多分違うのだと思います。一つは今回の3%でも、けっこうな上げ幅だと思っています。ただ、韓国は2桁をはるかに超える率で上げていってしました。「そこを、私達は求めているわけではない」ということは、理解していただきたい。正確な数字は覚えていませんけれども、1999年だったと思いますが、イギリスが全国、日本と同じように一律の最低賃金制度を導入しました。そこから多分、昨年までだったと思いますが、毎年4.1%ずつくらい、平均すると上げています。それでイギリスが破綻したかというと、そうでもない少なくとも、3%プラス、3%から4%くらいの賃金引上げというのは、通常に対する致命的な影響ではないのではないかなど。

それと昨年も、今までから比べると、4表のベースで議論していた頃と比べると、何倍も高いのですよね。それでも、有効求人倍率は下がらない。そういう所から見ると、去年よりも相対的には悪くはないという環境であれば、一定程度の引上げは可能だと思っています。

○ 岩元委員

まず、日高委員が言われる「優秀な人材が、賃金が高い地方に流れていく」という話があったのですけれども、これは、最低賃金とは関係がない話で、鹿児島でも、優秀な人材が欲しい企業はたくさん、高い賃金で募集しますので、ここの中はちょっと違うということを申し上げたい。

それから、新内委員が「外国人労働者が、少しでも最低賃金が高い所に移っていく」と言われましたけれども、「外国人労働者を、最低賃金で募集しなければいけない」ということは別にないわけで、鹿児島の最低賃金が安くても、高い賃金で外国人労働者を募集してもかまわないわけです。ここの中もちょっと、勘違いすると良くないと思いましたので、お伝えします。

○ 新内委員

すみません。外国人労働者については、私達連合には、相談が、全国で何百件もきています。鹿児島でも何件もきています。それが全て、最低賃金なのです。「全部がそう」とは言いませんけれども、最低賃金に、日本人よりはるかにはりついている状況が多いということだけは、理解していただければと思います。

○ 岩元委員

そういう実態があるのかもしれませんけれども、理屈としては、「鹿児島の企業が、外国人技能実習生を募集する際に、人が集まるような賃金で募集してかまわない」ということであって、「最低賃金を上げないと、外国人技能実習生は集められない」ということとは違うと思いますので、お伝えします。

○ 石塚部会長

「実態はどうか」というのは、我々は把握できないところがある。もちろん、最低賃金は最低賃金ですから。

新内委員がおっしゃられるのは、「実態として、そこで雇用されている割合は、高い実態があるよ」ということです。先ほども言いましたように、最低賃金というものは経済指標として出てくるものですから、それは、外国人労働者であると、それを見るということは、当然考えられますし、その辺のところは、それなりに影響はあるだろうと。

企業はそれぞれ違うと思うので、高くて雇える所は高くて雇う。その実態は、こちらもよく把握できないので、なかなかこうだと言いつらいところあります。

あと、能力が高い労働者について、最低賃金とどういう、どの程度リンクしているのか、必ずしもそれが直でリンクしているかどうかも、実態をちょっと見ないとわからない部分がありますので。

他に何かございますか。

○ 日高委員

最低賃金の近くで働いている人は、15%くらいという話でしたが、そこにどういった業種があって、そこの年齢構成はどうなっているのだと。実際、65歳を超えて働いている人とか、いわゆる高年齢の方が多くて、若年層が少ないのではないかという。

実は、[REDACTED]はビルメンで働いている[REDACTED]ですが、グループ企業があって、業界は、賃金が、最賃が上がるとまた上がる、ぎりぎりなものだから、若い人が全然来ない。特に子育て世代は、ビルメンの仕事ですから、皆さんが働く前から清掃を始めたりするのですが、7時から仕事というと子供を預けないといけないから、全く来ない。ほとんどの方が65歳以上。募集しても来る人は、70歳とかそういう人しか来ない。そういう実態も現実にあって、雇用問題では、昔は一方的な解雇とかありましたが、今は「辞めたいけれども、辞めさせてくれない」とか、そういう問題が出てきている。やはり、最賃に近い人が15%くらいいるのですけれども、その中身をしっかり見てみないと、今後の影響ですが、もう産業自体が、なくなっちゃうのではないかと。「65歳以上で働いている人は、いつ辞めてもいいのだけれども、辞めてくれるな」とか、働いている実態はそういうことなのではないかと、思っております。以上です。

○ 石塚部会長

最低賃金ではりついている人達、細かいデータはわからないので、実態としては、そういうことがあるよと。

他に何か、ございませんか。

○ 岩重委員

今のビルメンさんの話、本当にそのとおりだと思います。ただ今度は、そういった方々の、年齢以上の方々も働ける場が有るという考え方もありまして、65歳以上の方々も、働きたいと言われても、受け入れる側が「いや、あなたの年齢では、この仕事は無理です」ということが圧倒的に多い中で、ただビルメン業界では、そういう年齢でも働ける仕事を作り、一生懸命受け入れて。やはり若い人達は全産業欲しいのですけれども、若いなりの、若い人は若いなりに、働くゾーン、職域、それはみんなで、全体でシェアしていくということも、僕は大事ではないかと思います。

私共の企業もだんだん高齢化が進んてきて、若年層はだんだん入りにくくなっていますけれども、要は、今度は高齢者がいつまでも働けるように、分業体制とか機械化などを推進して、労働力を確保できるように、業界自身が業態変更を一生懸命推進していますので、若い人達が来なくなったからといって、その産業が衰退するというのは、我々経営者はもっと工夫しますので、ご心配なく。大丈夫ですよ。

○ 石塚部会長

はい、そういうこともなされている途上だということですね。

他に何かありますか。

大体、皆様からのご意見は出揃ったような気がするのですが、最終的には金額を決めていかなくてはなりません。今のところは、労側からは39円、使側からは24円ということで、15円のまだ差がある状態になっています。金額については、今の段階では、これでというところですね。

そうすると、なかなか隔たりが埋まらないという状況ですけれども、平場ではなかなか言いにくいこともあるかもしれませんので、これから個別にお話しをさせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○ 新内委員

今日が10月1日発効のタイムリミットですから、今日、最後の専門部会の結審を迎えていたる所もあると思います。そこのデータがわかれば、教えていただきたい。

○ 石塚部会長

今の状況ですか。

○ 平松賃金室長

Dランクだけ、ちょっと他のランクまで手が回りませんでしたので、Dランクのみ、私共が把握している審議日程でいきますと、秋田が、本日15時から、あくまで予定ですけれども、結審後の本審をやると聞いております。後は、本日ということで言えば、確か大分が、16時か16時半頃から、専門部会開始。すみません、秋田は1時半の専門部会で、3時が本審ではないかと思われますが、ただ、審議日程は、刻々と変更されていますので、把握した時のものは、確かそういう時間帯ではなかったかと思っております。

○ 岩重委員

それでは、8月2日以降の動きの中で、数字の把握は、まだできていないと。

○ 平松賃金室長

そうですね。

○ 田之上総括政策調整官

正確に事務局として言えるのは、冒頭で申し上げました島根局の結審ということがありまして。

今、当然ながら、事務局といたしまして、委員の皆様方に様々な情報を提供させていただいて調査審議をしていただくという観点から、情報を収集しているところですが、やはり今年度につきましては、昨年度以上に、各局、審議時間とか日程が流動的でして、本当は1時からやるところを4時からやるとか、けっこう流動的に変えてきておりますので、ちょっと今、事務局として正確なところを言えないでの、島根局だけということで、ご理解いただければと思っております。

○ 新内委員

熊本が、今、本審をやっている。終わったかもしない。1時半からでしたよ。専門部会は、熊本はプラス2円の28円と、熊本の担当者からは。専門部会の結論ですから、まあ違う可能性は、計算上はあるのですけれども、ほぼ無い。

大分の情報は、今日10時からだったのですけれども、少し連絡がつかない。佐賀は、今日13時30分からだけれども、今日はちょっと厳しいかな。長崎もできれば今日だったのですが、今日は結審に至らなかったという状況。あと、A、B、Cは、決まった所は日安どおりプラスマイナスゼロ。

○ 石塚部会長

今のところは、そういう状況だということですね。

それでは、なかなか流動的で難しいところですけれども、個別でお話させていただければと思いますので、まず、ちょっと公益側だけで公益側で協議したいと思いますので、すみません。

その後に、労側からお願いします。

(公益協議)

(公・労個別協議)

(公・使個別協議)

○ 石塚部会長

それでは今、個別で、公労、公使で、ご意見をお聞きしました。今のところ、労側は30円、使側は26円までは、一応承諾していただきました。まだちょっと、4円のひらきがありますので、今日はちょっと結審には至らないことになります。

これから、お互いにどれだけ歩み寄れるかをご検討していただいて、明日6日の第4回の専門部会に臨んでいただければと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 石塚部会長

それでは、最後の議題の「その他」ですが、事務局から何かございますか。

○ 田代室長補佐

次回は、明日、8月6日火曜日午後2時からの開催となります。会場は1階の第1会議室になります。場所がちょっと変わりますので、ご注意をお願いいたします。

それと、今、台風がまいっておりますので、台風8号の進路状況によっては開催できない場合もあるかと思いますけれども、開催できない場合には、10時までにご連絡を差し上げます。連絡が無ければ、明日2時からという形で、お願いしたいと思います。以上でございます。

○ 石塚部会長

それでは、次回は明日の午後2時から開催ですが、もし台風が直撃して来れない場合には、10時までに事務局から連絡があるそうです。何も連絡が無かったら、そのまま2時からということで、よろしくお願いします。場所は1階の会議室で、ここではありませんので、ご注意ください。

最後に議事録署名者を指名します。労働者側は新内委員、使用者側は濱上委員にお願いします。

それでは本日はこれで閉会いたします。どうもありがとうございました。

議事録署名

部 会 長 _____

労働者代表委員 _____

使用者代表委員 _____